



公益財団法人工テック奨学財団がエフテック<7212>株式の大量保有報告書を提出



エフテック<7212>について、公益財団法人工テック奨学財団が3月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事業遂行のための基本財産として、長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人工テック奨学財団のエフテック株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月7日。